## 仙台市立岩切小学校 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(保護者用)

# <目次>

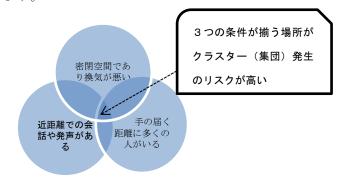
- 1 ガイドラインの趣旨
- 2 保健管理等に関すること
- 3 心のケア等に関すること
- 4 学習指導等に関すること
- 5 学校給食に関すること
- 6 清掃活動に関すること
- 7 その他
- \* 参考資料



## 1 ガイドラインの趣旨

学校の再開に当たり、次の3点を重点的に取り組みます。

- 1 3つの密が重なる場を徹底的に避ける
- 2 他学級・他学年との接触の機会を可能 な限り回避する
- 3 学級単位での教育活動を基本とする



さらに,以下の点に留意して取り組みます。

- ○手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策
- ○学校医や学校薬剤師と連携した校内保健管理体制の整備
- ○教育委員会,各職員間,保護者との連絡体制の確認
- ○感染接触者等に対するいじめや差別的な言動防止の指導及び対応

#### 2 保健管理等に関すること

#### (1) 感染症対策

#### ア健康観察について

#### ①家庭では

・毎朝,必ず,登校前に検温し,検温カードに記入し,押印またはサインしてください。 かぜ気味等,体調の様子も記入してください。

児童は、記入したカードを持参し、登校後、担任に提出します。

・発熱(37.5℃以上)やかぜの症状(頭痛,咳,のどの痛み,だるさ,息苦しい等,味覚や嗅覚の異常がある場合は、速やかに保護者様に連絡します。(出席停止の確認)

#### ②学校では

## 〔登校時 昇降口〕

- ・昇降口内ホールにおいて、低・中・高学年毎に検温デスクを設け、家庭で未検温の児童の検温 を行います。非接触型体温計で検温し、記録用紙に体温を記入し、児童に渡します。
  - \*検温は登校時教室に入る前に行います。
- 発熱(37.5℃以上)のみられた児童は、保健室に待機させます。
- 発熱がみられない児童は、教室に入室します。

#### [各学級教室等]

- ・学級担任等は、朝の健康観察時に体温カードを確認します。
- ・授業毎に児童の様子を確認し、健康状態を把握します。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は、学級担任等大人が児童を保健室に連れていきます。 保護者様に連絡し、来校してもらい、受診または家庭で休養してもらいます。

#### [保健室]

・発熱がみられる児童が来室した場合は、カーテンで仕切り対応します。

## イ 基本的な感染症対策について

- ①手洗い、咳エチケットを徹底します。
- ②通常,マスクを着用します。(ランドセルの中に予備1枚常備してください。)
- ③「正しい手の洗い方」「咳エチケット」「人との十分な距離」等の掲示と学級指導を適時行います。
- ④手洗い(学校での感染症対策の基本は、手洗いです。)
  - ・登校後,外から教室に入る時(休み時間,体育,屋外での学習後),トイレの後,給食の前後, 清掃後には,必ず流水と石けんで手を洗います。
  - ・ハンカチ、ティッシュは必ず持たせてください。(ランドセルの中に予備1セット常備)
- ⑤手指消毒 (アルコール消毒薬)
  - ・各学年、ひまわり学級に1つずつ配当します。
  - ・使用対象者は、けが等で流水の手洗いができない児童、特に家庭の希望がある児童、来校した各 学年の保護者様とします。

特にお子様の使用希望がある場合は、担任までお知らせください。

・アルコール消毒液の持ち込みは、安全性や管理の面からご遠慮ください。

## (2) 学校の場設

- ①手洗い場
  - ・間隔整列テープを床に貼ります。(1M×2本)
  - ・使用トイレの手洗い場に加えて、特別教室の洗い場も利用します。

すくすくR	ひまわり学級	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1多前	学級内	生活科室	2多前	2 F	家庭科室	3 F	家庭科室
	手洗い場			図工室	1	図工室	2
	1多前				3多前		

## ②使用トイレ

校内の全てのトイレを分散して使用します。学級毎に使用場所の指定をしています。

#### (3) 換気の徹底

- ①常時換気
- ②窓、出入り口の扉を対角線上に2か所開け、空気の流れを作ります。
- ③気温が低い場合は衣類や暖房で調節します。
- ④冷房エアコンに換気機能はないため、冷房使用時も換気を行います。
- ⑤休み時間は、広く窓や扉を開けます。(5~10分程度)
- ⑥換気扇がある場合は常時使用します。
- ⑦体育館や多目的室のような広く、また天井の高い部屋でも、扉や窓を開け換気を行います。

#### (4) 人と人との距離の確保

- ①一人一人の座席を離して配置し、児童同士の距離をできるだけ確保します。
- ②人と人との距離は、「両手を伸ばした長さ」または2M程度とします。
- ③身体的接触を避けます。(ハイタッチ,握手等)

#### (5) 校内の消毒

- ①放課後,使用教室,使用特別教室,水道,トイレ等の共用部分を使用学年の職員で行います。 ドアノブ,扉引き手,手すり,蛇口,スイッチ,流水レバー,ボタン,便器ふた等の共用部分
- ②次亜塩素酸による消毒を行います。
- ③発熱による欠席者があるときは、さらに細部を消毒します。(ノロウイルス感染症対策と同様)

#### 3 心のケア等に関すること

- (1)健康観察や授業時間,給食時間,休み時間等に不安や恐れなど心理的ストレスを抱えていないか, 児童の心と体の状況をよく観察します。
- (2) 学校再開後に行う「気持ち調査」の記入内容に留意し、適切に対応します。
- (3) 児童に異状が見られたときは、必要に応じ、保健室に来室させます。
- (4) 学年スタッフ,養護教諭,児童支援教諭,特別支援CN,不登校CN,教頭,スクールカウンセラー等と連携し、手立てを検討します。
- (5) 保護者様と連携を図って対応します。

## 4 学習指導等に関すること

- (1) 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高いため、実施することができない学習活動 \*当分の間(夏休み終了後まで)行いません。以降はその時点で社会的状況を鑑みて検討します。
  - ①音楽科:歌唱指導(歌わない),身体の接触を伴う活動 \*鍵盤ハーモニカ,リコーダー等の器楽指導は行います。
  - ②家庭科:調理実習,裁縫実習(ミシンの学習)
  - ③体育科:密集する運動,近距離で組み合ったり接触したりする運動
  - ④長時間活動するグループ学習
  - ⑤密集して長時間活動する学校行事
  - ⑥外国語・外国語活動:身体的接触を伴う活動
- (2) 指導順序の変更(例:2学期後半に変更)や教師による事前・事後指導と家庭における学習の組み合わせによる指導計画の立案・見直しも検討します。(例:家庭科の調理実習,洗濯実習等)
- (3) 共用の教材, 教具, 情報機器の使用時は, それらを触る前後で手洗いを徹底します。 \*教材・教具, 情報機器の消毒は適時行います。
- (4) 各教科等共通の工夫の留意点
  - ①話合い活動等を行う場合は,座席を移動させず,児童の座席の位置からの意見交換や学び合い活動 とします。
  - ②各自の意見の交流については、ホワイトボードや I C T機器を使用して行うなどの工夫をします。
  - ③練習問題の答え合わせなどでは、教師が机間指導をして丸付けしたり、順番に少人数を教師のところに呼んで丸を付けたりします。
  - ④児童の意見交流や認め合いの場面では、付箋やミニカードに書いて掲示し、共有する工夫も考えます。
- (5) 体育の授業に関しての留意点
  - ①マスクは着用しません。教師は原則として着用しますが、身体へのリスクがあるときは外します。 マスクを外している場合は、人と人との距離は2M以上確保します。
  - ②長期休業の影響で運動不足のため, 準備運動を十分に行います。
  - ③個人や少人数で行う運動を行います。 走の運動のときは、一人一人距離を取って走ります。(2M程度)
  - ④体育館使用時は2~3学級。長時間の学年全体使用はなるべく避けます。 扉を広く開け、常時換気を行います。
  - ⑤密接に集合,整列する場面を避け,授業後に手洗いを行います。
  - ⑥見学児童は、当分の間、保健室ではなく職員室で過ごします。
  - (7)令和2年度は水泳、水遊び学習は行いません。

#### (6) 図書館の運営に関して

- \*市民図書館の運営に準じます。市民図書館の開館、貸出再開時期を参考にします。
- ①貸出, 読書利用は当分の間行いません。
- ②学級文庫の共有も当分の間行いません。自宅から持参します。持参した本は貸し借りしません。
- ③閉館はせず、学習室としての利用は可とします。
- ④貸出・返却作業を行う場合は、教師または図書事務員が行います。

## 5 学校給食に関すること

- (1) 手洗い
  - ①給食時は配膳前と下膳後に手を洗います。
  - ②給食当番は配膳室の下膳後に手を洗います。

#### (2)配膳

- ①児童が当番作業を行います。
- ②給食台から遠い列から給食をもらう等、なるべく接触を避ける移動の仕方をします。
- ③一度配膳したおかずは食缶へ戻しません。

## (3)下膳

- ①各自マスクを着用します。
- ②自分の食器は自分で下膳します。給食当番は下膳時、給食台に並んでサポートしません。
- ③各階の本校舎の配膳室へ下膳します。

## (4) 牛乳パックの片付け

- ①ストローを中に押し込み、各クラスでごみ袋に入れて各階配膳室へ持っていきます。
- ②飲み残しは、担任が昼休み中に1階配膳室に片付け・廃棄します。

## (5) ランチョンマットとおしぼりを持参します。

#### (6) 食事中

- ①前向き (同じ方向), しゃべらずに食べます。
- ②外したマスクは、内側が中になるように二つに折って、各自の給食袋に入れておきます。
- ③食べられなければ残し、下膳のとき、児童が自分で食缶へ戻します。
- (7) 担任はエプロン、マスクを必ず着用します。
- (8) おかわりは担任が管理し、分けます。

## 6 清掃活動に関すること

- (1) 学校再開後1か月間は職員が簡単清掃を行います。
  - ①教室と教室前廊下(毎日)
    - ・2~6年生は、下校時に自分の椅子を机の上に上げます。
    - ・ごみ捨ては、担任(大人)が行います。
- (2) トイレ清掃
  - ・ 当分の間(夏休み終了後まで)職員が清掃します。
- (3) 三密を避けた清掃の仕方については、児童による清掃が再開される時点で計画します。

## 7 その他

- (1) 学校行事の実施については、学校だよりや学年だより等で、開催の可否をお知らせします。
- (2) 朝の外遊びについて
  - ①行いません。
- (3) 休み時間の外遊び
  - ①上・下学年の分担計画により実施します。
  - ②外遊びの後は、必ず手洗いを行います。
  - ③基本的にマスクを着用します。暑くて熱中症等のリスクがあるときは外します。
  - ④遊具遊び、鬼遊び、一人なわとび等を推奨し、ドッジボール、ドッチビーは当分の間行いません。
  - ⑤近距離で飛沫を飛ばさないように留意させます。
- (4) 水筒の持参
  - ①通年とします。
  - ②中身は水またはお茶です。

## \*参考資料

- ・文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校等に おける教育活動の再開等に関するQ&A(5月13日時点)
- ・文部科学省「新型コロナウイルス感染症に関する指導資料」
- ・仙台市教育委員会「新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒への心のケアについて」
- ・仙台市立幸町南小学校「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(保護者用)」